

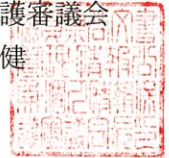


滋 個 審 第 1004 号
令和5年(2023年)12月4日

滋賀県知事 三日月 大造 様

滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会

会長 佐々木 健



滋賀県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例案について(答申)

令和5年12月4日付け滋市振第1221号で諮問のありました標記の件について、当審議会部会は
適当であると認めます。

県におかれましては、一層の住民サービスの向上や事務の効率化に努めていただくとともに、本人確認情報および附票本人確認情報の保護に最大限の注意を払い、セキュリティ対策をはじめ、制度の適正な管理運用について引き続き積極的に取り組んでいただくようお願いします。